

浜松市子ども・若者支援プラン 子どもの未来サポートプロジェクト (浜松市子どもの貧困対策計画)

計画期間 令和3年10月～令和7年3月



第1章 計画の策定にあたって



1 計画策定の趣旨

すべての子どもたちが前向きな気持ちで夢や希望を持つことのできる社会を目指し、子育てや貧困の問題を家庭のみの責任とするのではなく、社会全体で支えることができる地域づくりを推進するため、本計画を策定します。

2 計画における支援対象者

- (1) 年齢層等 概ね20歳前後までの子どもとその保護者及び妊娠中の親
- (2) 家庭状況等 ①経済的困窮状態にある又は困窮するおそれのある家庭
②経済的な困窮の状況に関わらず、保護者の疾病等により支援が必要な家庭

3 計画を推進するうえでの配慮事項

- (1) 児童の権利に関する条約の精神にのっとった計画の推進
条約の精神にのっとり、子どもの最善の利益が優先して考慮されるよう努めるものとします。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響に配慮した計画の推進
経済状況や生活の変化等により、これまで以上に困窮する可能性があることから、支援対象者の生活状況の把握等に努め、制度の柔軟な運用や変化に対応した支援策を検討します。
- (3) SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた計画の推進
本市は平成30年6月に「SDGs未来都市」に選定されており、本計画の取り組みもSDGsの視点を踏まえて各施策を推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1 子どもの貧困の問題

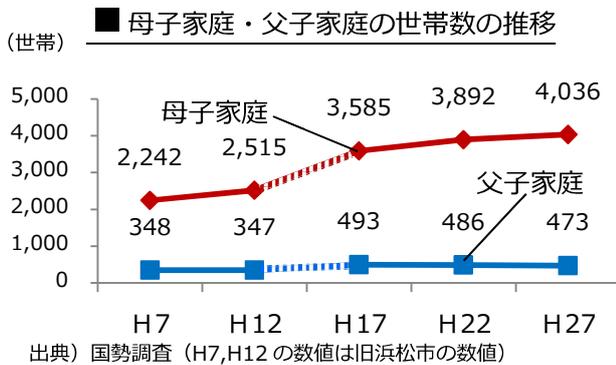
- 経済的な困窮により、多くの家庭で比較的できていること※ができない子どもがいます。
(※自分の勉強机がある、必要な学用品をそろえる、高校へ進学する、家族で旅行に出かけるなど)
- 保護者の就労時間の長さや心身の不調などにより、本来家庭内で保護者からも伝えたい生活習慣や学習習慣、社会性等を習得できない子どもがいます。

このような困窮状態にある家庭で育った子どもは、将来大人になったときに、再び困窮状態になりやすい傾向があり、『**貧困の世代間連鎖**』が生じています。

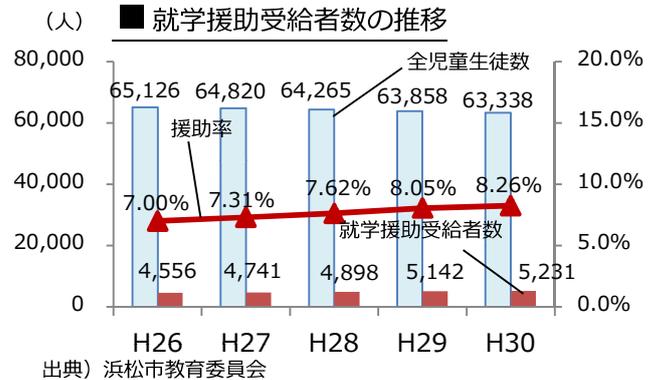
2 本市の子どもを取り巻く状況

- 子どもの貧困の状況把握と対策の検討のため、①統計データの分析や②子どもの生活実態調査、③ひとり親家庭に対する実態調査、④子どもに関わる支援者へのアンケート調査を行いました。

①統計データ



◎ 母子家庭は、増加傾向にあります。

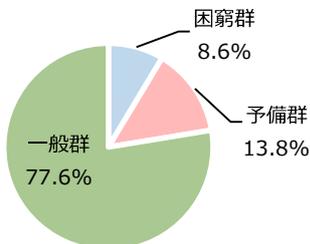


◎ 就学援助率は、増加傾向にあります。

②子どもの生活実態調査 (R2)

★ 所得の状況 (世帯人員で調整した所得状況から次の3群に分け分析) 【有効回答 2,779 世帯】

■ 経済的困窮状況 (全体)

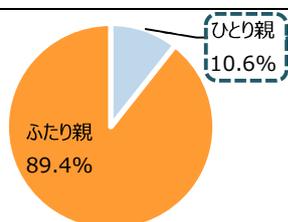


- ▶ 生活困窮群 (困窮群) : 等価可処分所得^{※1}が所得中央値^{※2}の1/2以下相当
- ▶ 生活困窮予備群 (予備群) : 等価可処分所得が所得中央値の1/2超3/4以下相当
- ▶ 一般群 (一般群) : 等価可処分所得が所得中央値の3/4超相当

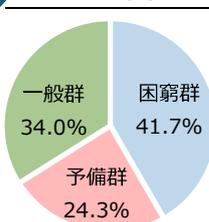
※1 世帯所得等を「世帯人員の平方根」で除した値 (国民生活基礎調査の基準)
 ※2 等価可処分所得を少ない順に並べて、真ん中の順位の人額。本調査では、平成30年国民生活基礎調査時の所得中央値253万円を、群区分の基準値とした。

★ 世帯構成の状況 (ひとり親かふたり親かで2群に分け分析) 【有効回答 3,059 世帯】

■ ひとり親とふたり親の割合



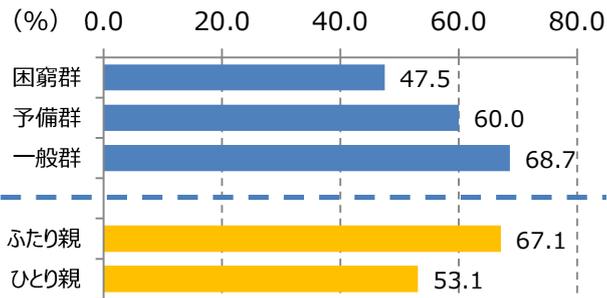
■ 経済的困窮状況 (ひとり親家庭のみ)



- ◎ 一定水準 (等価可処分所得が所得中央値の1/2以下: いわゆる貧困線) を下回る人は8.6%です。
【H30全国調査での割合は13.5%】
- ◎ ひとり親家庭においては、一定水準を下回る人は41.7%と高くなっています。
【H30全国調査での割合は48.1%】

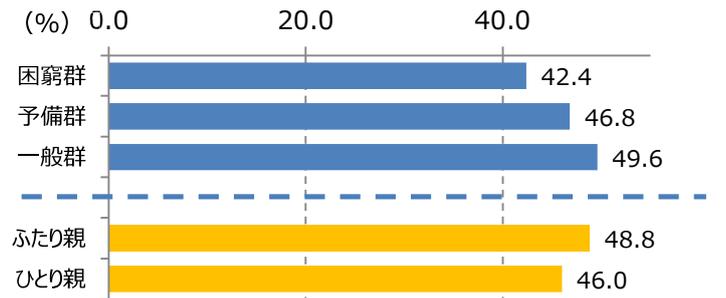
☆子どもの状況

■ 授業の理解度（いつもわかる、だいたいわかる）



◎経済的に困窮している子どもは、学習が遅れやすい傾向があります。

■ 起床（学校がある日に決まった時間に起きることができる）

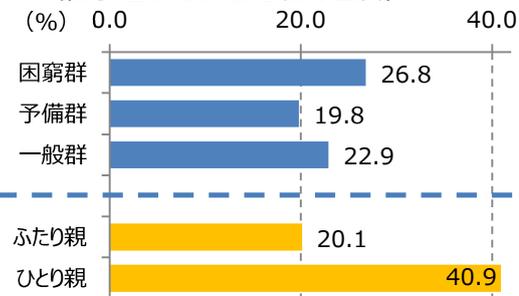


◎経済的に困窮している子どもは、生活習慣が乱れやすい傾向があります。

☆保護者の状況

■ 仕事からの帰宅時間が18時を超える

（仕事をしている母親の回答）



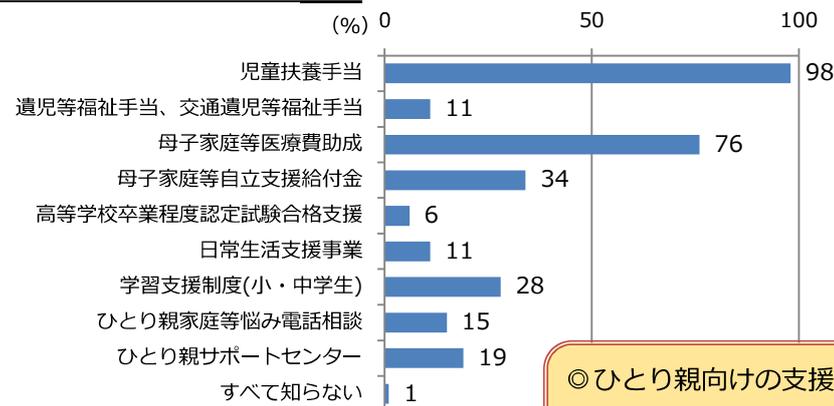
■ 過去1年間でできなかったこと

	困窮群	予備群	一般群	ふたり親	ひとり親
必要な食料品を買えなかった	7.1%	4.7%	0.6%	1.1%	6.5%
光熱費の支払いを滞納した	6.7%	4.7%	0.6%	1.3%	5.6%
税金・健康保険料等の支払いを滞納した	13.4%	6.2%	1.1%	2.5%	6.8%
医療機関の受診ができなかった	8.4%	4.9%	1.0%	1.6%	6.8%
趣味やレジャーに行けなかった	28.6%	20.0%	7.1%	9.0%	25.0%

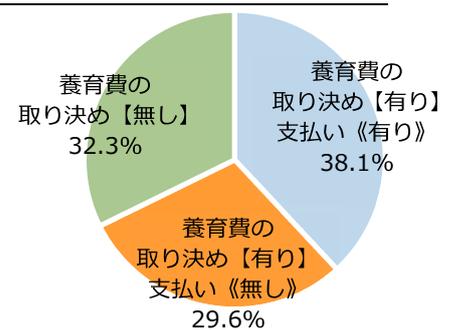
◎帰宅時間が遅く、子どもと関わる時間が取れない家庭があります。
◎衣食住など基本的な生活の維持が困難になっている世帯が一定数ありました。また、生活を豊かにする趣味等にお金をかけられないことが分かります。

③ひとり親家庭に対する実態調査（R2）

■ ひとり親支援制度の認知度



■ 子どもの養育費の受け取り状況



◎ひとり親向けの支援サービスの認知度が低い傾向があります。
◎子どもの養育費を受け取っている世帯は4割を下回っています。養育費の取り決めがない世帯は、3割を超えています。

④支援者アンケート（R2）

★主な意見

- ▶ 服装など外見からは困窮していることが分からないが、困っている子どもがいる。
- ▶ 困窮している保護者は、情報を得る力が弱いので支援に結びつきにくい。
- ▶ 子どもが困ったら、地域の大人に気軽に相談できる環境づくりが必要。
- ▶ 学習支援教室や子ども食堂の取り組みをバックアップする仕組みや支え手が必要。

目指す姿 **すべての子どもが、ひととまちに支えられ、
夢と希望を持って、自分の可能性を広げることができる社会**

家庭の経済的困窮がもたらす生活環境の悪化や教育機会の制限、体験機会の喪失などは、子どもの将来の自立を難しくしています。

このため、**行政や学校等、地域など、子どもに関わる様々な主体が連携して、困難な状況にある子どもとその家庭を支援する**必要があります。

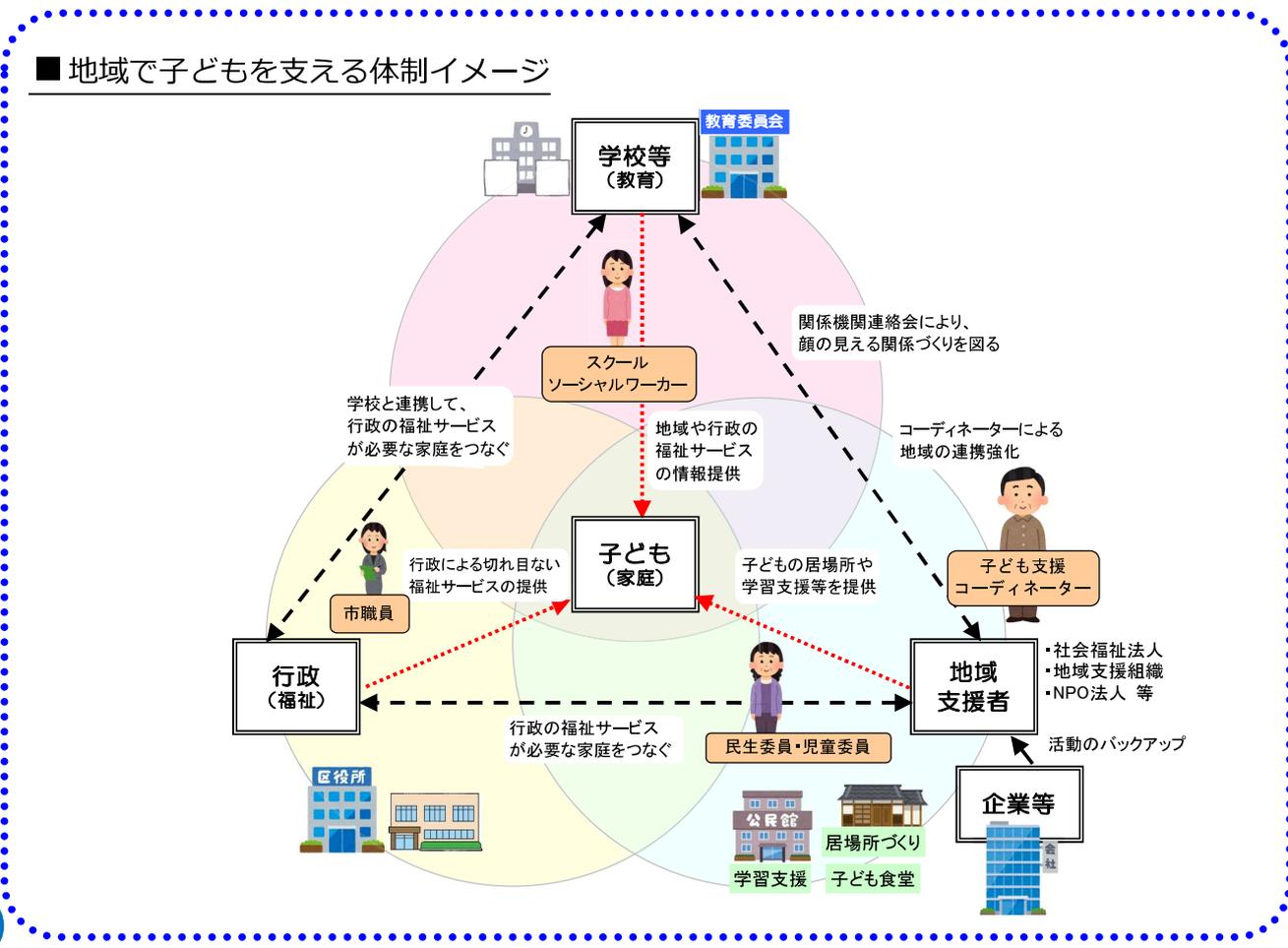
本計画では、子どもの生活や成長を「ひと」や「まち」が支えることで、家庭状況に関わらず、将来に向かって自分の可能性を広げることができるまちづくりを目指します。

■ 計画を推進するうえでの基本的な視点

- 視点Ⅰ** 親から子どもへの貧困の世代間連鎖を防止する
- 視点Ⅱ** 親の妊娠期から子どもの社会的自立まで、切れ目ない支援体制を構築する
- 視点Ⅲ** 支援が届きにくい子ども、家庭に配慮した対策を講じる

● 行政と子どもに関わる様々な主体（学校等、地域支援者・団体、企業・事業者、市民など）が積極的に連携を図りながら、子どもの社会的自立に必要な力を育てていきます。

■ 地域で子どもを支える体制イメージ



分野 1

子ども

基本方針

子どもの社会的自立に向けた「生きる力」の育成

すべての子どもが、生まれ育った家庭の環境や経済状況に左右されることなく、夢や希望を持って成長することができるように、子どもの現在の生活環境等を改善するとともに、子ども自身の能力や可能性を広げるために必要な「学び」や「経験」等を積み重ねることのできる機会を提供するなど、将来の自立に向けた「生きる力」の育成に努めます。

困窮している子どもには、次のような傾向が見られます。

子どもの課題

- 学習や進学への意欲が弱い
- 健康、食生活、生活習慣が乱れやすい
- 悩みを抱えがちである
- 社会性が身につけにくい
- 自己肯定感が低い

取り組む施策

施策 1

子どもの学びを支える教育支援

主な取り組み

- ① 質の高い幼児教育・保育の提供
- ② 学校教育等における学力保障
- ③ 地域と連携した学びを支える取り組み

施策 2

子どもの育ちを支える生活支援

主な取り組み

- ① 子どもの健康を支える取り組み
- ② 基本的な生活習慣の定着に向けた取り組み
- ③ 子どもの悩みに寄り添い支える取り組み

施策 3

子どもの将来を支える自立支援

主な取り組み

- ① 社会性習得のための体験や活動機会の提供
- ② 子どもの進学や就労を支援する取り組み
- ③ 社会的養護を必要とする子どもへの自立支援

コラム No.1

広がっています！ 子どもの居場所づくり

地域のボランティアやNPO法人等が運営し、無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する「子ども食堂」や、大学生や元教員などが、放課後等に無料で学習習慣の定着や基礎学力の習得等を支援する「学習支援教室」など、地域で子どもを育む取り組みが広がっています。

浜松市では、これらの取り組みをさらに進めるために「子ども支援コーディネーター」を配置し、子どもの居場所づくりに関心のある団体や個人の活動をサポートしています。



分野 2

保護者

基本方針

生活基盤の安定に向けた保護者への経済・就労・子育て支援

困窮する保護者に対し、手当・助成・貸付等の支援により子育てにかかる経済的な負担の軽減を図るとともに、就業状況の改善に伴う収入の確保や、子育ての不安を解消する相談支援に取り組むことで、子どもの生活の拠り所である家庭の機能を改善させ、生活基盤の安定につなげます。

困窮している保護者には、次のような傾向が見られます。

保護者の課題

- 家計のひっ迫により、生活費や子どもの教育費に影響が出ている
- 正規雇用の割合が低く、所得が安定しない
- ひとり親家庭は特に困窮している
- 悩みを抱え、孤立している
- 支援が行き届いていない
- 支援制度を知らない

取り組む施策

施策 4

生活を安定させる経済的支援

主な取り組み

- ① 手当・助成制度による子育てに伴う経済的負担の軽減
- ② 生活困窮家庭への経済的課題の解消支援
- ③ ひとり親家庭への経済的課題の解消支援

施策 5

保護者の就業を支える就労支援

主な取り組み

- ① 家庭と就業との両立支援
- ② 生活困窮家庭への就労支援
- ③ ひとり親家庭への就労支援

施策 6

保護者を孤立させない相談支援

主な取り組み

- ① 妊娠期からの切れ目ない子育て支援
- ② 相談窓口や支援制度の周知
- ③ ひとり親家庭への生活支援

コラム No.2

ひとりで悩まないで！ ご相談ください

子どもの貧困問題は、子ども自身や家庭の力だけで解決することが難しいため、「行政」、「学校等」、「地域支援者」などが連携して、社会全体で子どもの生活や成長を支えていく必要があります。

浜松市内には、子育て、教育、仕事、健康など、様々な困りごとに対する相談窓口や、子育て家庭を支える制度やサービスがあります。

社会の宝である子どもたちの健やかな成長のため、困ったときにはひとりで悩まずに、相談先や支援機関をご活用ください。



相談先等一覧

分野 3

支援体制

基本方針

行政・地域・関係機関等の連携による子ども支援体制の構築

生活に困難を抱えている家庭の問題解決のため、子どもや家庭に身近な地域や学校等で困りごとを早期に発見し、関係機関や行政等の専門機関と連携して、支援や公的体制につないでいく体制を整えます。子どもの将来に大きな影響を与える貧困問題について、正しい理解が進むように広く啓発するとともに、地域住民や地元企業が子どもの支援に参画しやすい環境の整備を行います。

貧困の問題には、次のような傾向が見られます。

支援体制の課題

- 困っている人ほど困窮していることを表に出さない
- 周りの大人が気づきにくい
- 支援者間の情報共有が難しい
- 子どもの貧困問題が正しく認識されていない

取り組む施策

施策 7

子どもの貧困を早期発見する仕組みづくり

主な取り組み

- ① 子どもの支援者への啓発や研修体制の充実
- ② 子どもの貧困問題への気づきを促すツールの作成
- ③ つながりやすい相談窓口の設置

施策 8

子ども支援のネットワークの充実

主な取り組み

- ① 教育と福祉の連携強化
- ② 支援団体と行政機関の連携強化
- ③ 支援する人材・体制づくり

施策 9

社会全体で子どもを育む意識の醸成

主な取り組み

- ① 子どもの貧困問題に関する理解の促進
- ② 子ども支援活動の情報発信
- ③ 民間企業と地域活動の連携強化

コラム No.3

貧困を連鎖させない！ 子どもたちのためにできること

子どもの貧困問題が注目される中、子どもたちのために何かできないかと行動に移す市民や企業が増えています。「子ども食堂」に食材や活動資金を寄附したり、学習支援ボランティアとして活動したりと、様々な方法で子どもたちへの支援が行えます。

また、身近な子どもや子育て家庭への温かな声掛けや見守りなども、孤立を防ぐ取り組みとして大切です。まずは、できることから支援の輪を広げていきましょう。



1 計画の推進体制

- ▶ 生活に困窮する子どもやその保護者を支えるため、教育、福祉、健康、子ども・若者支援など庁内関係部署が、子どもの貧困に関する情報や課題を共有し、各施策の充実を図るとともに、部署間の効果的な連携を進め、子どもの貧困対策の充実に取り組みます。
- ▶ 取り組みを進めるにあたり、子どもが生活する地域で支援に携わる関係機関等との連携を十分に図り、子どもの見守りや予防的な関わりなどを役割分担する等、市民協働による施策の推進を図ります。

2 計画の進捗管理

- ▶ 取り組みの効果等を把握するため、以下の3つ指標により進捗管理を行うとともに、計画により子どもとその家庭に生じた変化を捉えるため、計画の最終年度（令和6年度）に向け、今回の実態調査と同様の手法等で状況の把握を行います。
- ▶ 計画期間中は子どもの貧困に関して調査・把握できる項目について、情報を定期的に収集するほか、国が定める指標と本市の状況の比較等も行いながら、子育て世帯の状況把握に努め、事業の見直しを行います。

管理指標		【現状値】	【目標値】 令和6年度
分野1	将来の夢を持っている子どもの割合	85.2% (令和2年度)	90%
分野2	「生活についての悩みがない」と答える保護者の割合	25.6% (令和2年度)	28.8% (令和5年度)
分野3	子どもを支援するボランティアの数	242人 (令和元年度)	300人

令和3年9月発行

編集・発行 **浜松市 こども家庭部 子育て支援課**

〒430-0933 浜松市中区鍛冶町 100-1 ザザシティ浜松中央館 5階

TEL : 053-457-2792 FAX : 053-457-3011

E-mail : kosodate@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市ホームページ

ホーム > 子育て・教育 > 子育て・青少年・若者 > 子どもの未来サポート事業
(子どもの貧困対策の取り組み) > 子どもの未来サポートプロジェクト

